

(別紙)

■先進的まちづくりシティコンペについて

○背景、趣旨

日本の都市が国際競争力を高め、さらに発展を続けていくためには、先進的なまちづくりのノウハウを活用するとともに、海外に対するプロモーションを積極的に行うことにより、海外からのインバウンド需要（投資・立地・誘客）を取り組んでいくことが必要です。

国土交通省では、先進的まちづくりの取り組みを国内外に広く情報発信することにより、国内に向けては先進的なまちづくりの普及を行うとともにインバウンド需要の喚起を図り、海外に向けては都市開発に関する最先端技術の移出に繋げることを目指し、都市課題の解消や次世代型都市空間の創出を行う先進的なまちづくりの取り組みを表彰するシティコンペとして、「第1回先進的まちづくりシティコンペ」を実施しました。

○募集対象

都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する「最先端技術を活用した取り組み」や「新しいまちづくりの手法（資金調達、マネジメント、PPP等）を活用した取り組み」によって、先進的なまちづくりを行っている都市の地域・区域を募集しました。

○応募資格

先進的まちづくりを行っている地方公共団体又は民間団体等（企業、NPO、協議会等）が応募可能です。法人格の有無や種類は問いませんが、地方公共団体（都道府県・市区町村）が関与し、又は連携していることが条件となります。なお、地方公共団体以外の団体等が応募者となる場合には、地方公共団体の推薦が必要となります。

○審査方法

有識者等で構成する「先進的まちづくりシティコンペ審査会」において、「先進性・独自性」、「持続性・継続性」等の観点から審査し、優良な事例について「国土交通大臣賞」として表彰します。